

小牧市病院事業告示第1号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、救命救急センター及び健診センターに係る公金の収納業務を下記のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示する。

令和5年9月4日

小牧市病院事業

管理者 末永 裕之



1 委託を受けた者

名古屋市中村区名駅4-6-23

株式会社エヌジェーシー

2 委託した業務の範囲

救命救急センターにおける診療費等及び健診センターにおける健診
検査審査費等の徴収並びに収納業務

3 委託期間

令和5年10月1日から令和9年9月30日